

地域カルテ

西部地域

対象地域：三原1～5丁目、西弁財1・2丁目、東弁財1～3丁目、
　　泉水1～3丁目、膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、
　　大字溝沼の一部、大字浜崎の一部



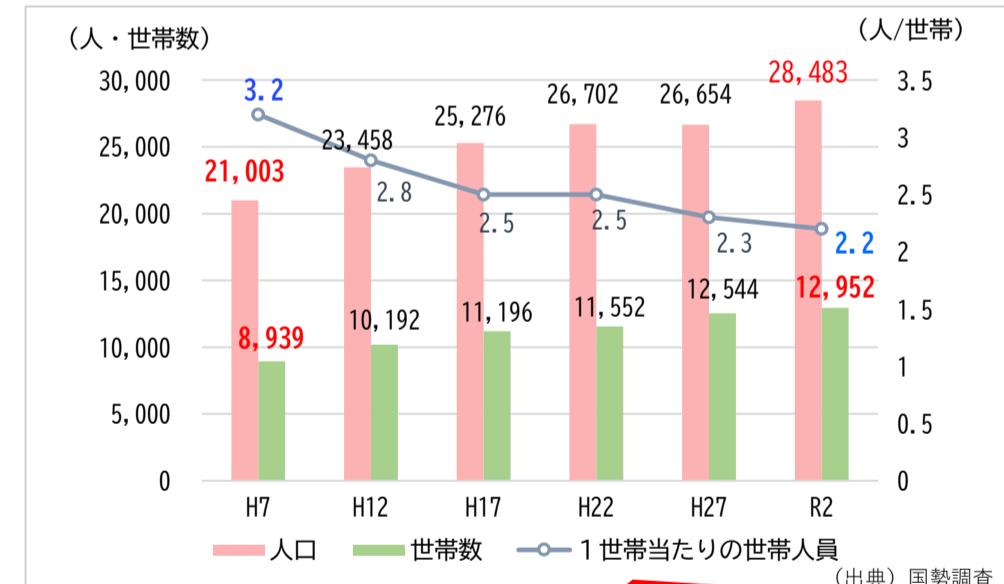
- 5つのテーマ
- 暮 私らしい暮らし
- 賑 にぎわい・活力
- 移 快適な移動
- 続 持続可能
- 安 安全安心

基 基礎

人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は増加傾向にある。「老人人口（65歳以上）」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では西部地域の人口の18%を占める。 泉水3丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度はJR線より北側が高い。 世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅周辺」）の人が68%、「よく行く病院や診療所」が地域内の人々が63%であり、日常的な生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でしたい人は52%である。 住まいの近くの地域にあつたらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 市全域と西部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、西部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> 北朝霞駅および朝霞台駅周辺は主に商業系の用途が指定されている。 JR線より北側は住宅系の用途が指定されている。一方、JR線より南側は工業系の用途が指定されている傾向がある。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、土地利用現況の割合の内訳は工業の土地利用が16%(36.6ha)、畠の土地利用が9%(20.0ha)である。 三原通りの沿道沿いは「商業用地」が点在している。 JR線より南側は、工場と住宅が混在して立地している。 東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設が北朝霞駅および朝霞台駅周辺に集中している。駅周辺以外では、三原通りの沿道に都市施設が立地している。 北朝霞駅及び朝霞台駅周辺と西朝霞公民館付近では「街区公園」が整備されているが、誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> 三原2丁目、4丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 地域内の東側には「洪水浸水想定区域」と「土砂災害特別警戒区域」及び「土砂災害警戒区域」がある。 地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、膝折町4丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故は、三原通りの交差点付近で多く発生している。

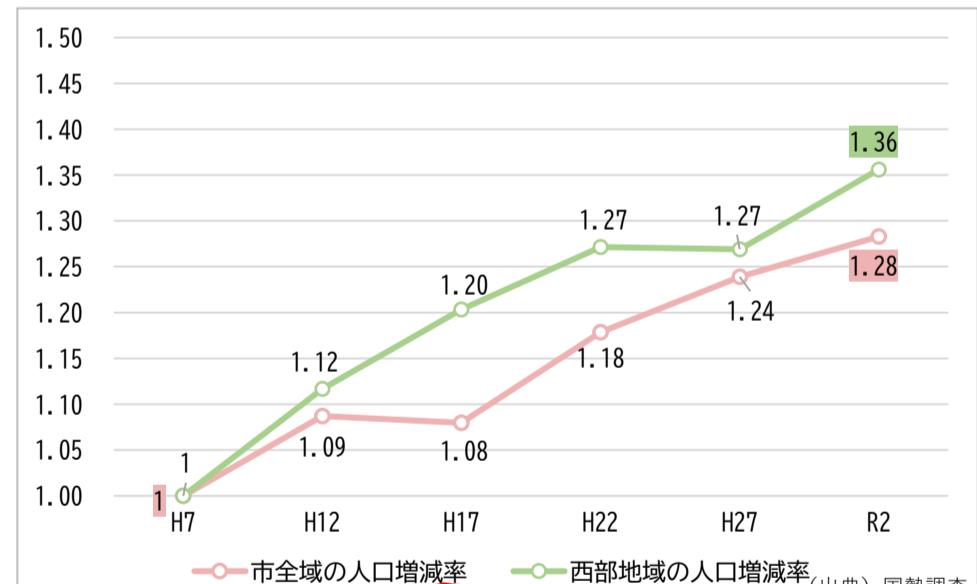
基 人口

■ 人口増減



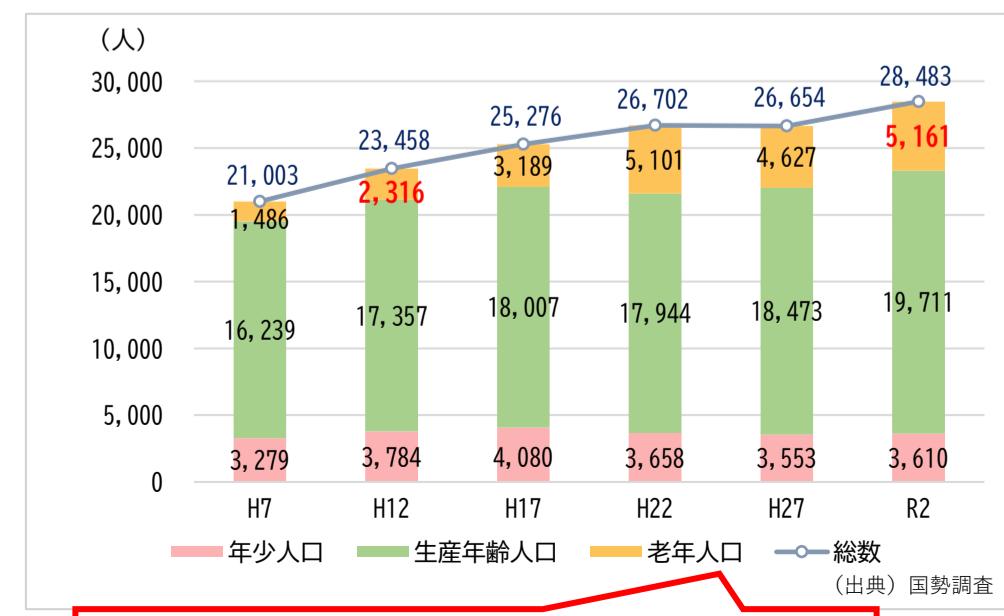
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■ 人口増減 ※H7の人口を1とした場合



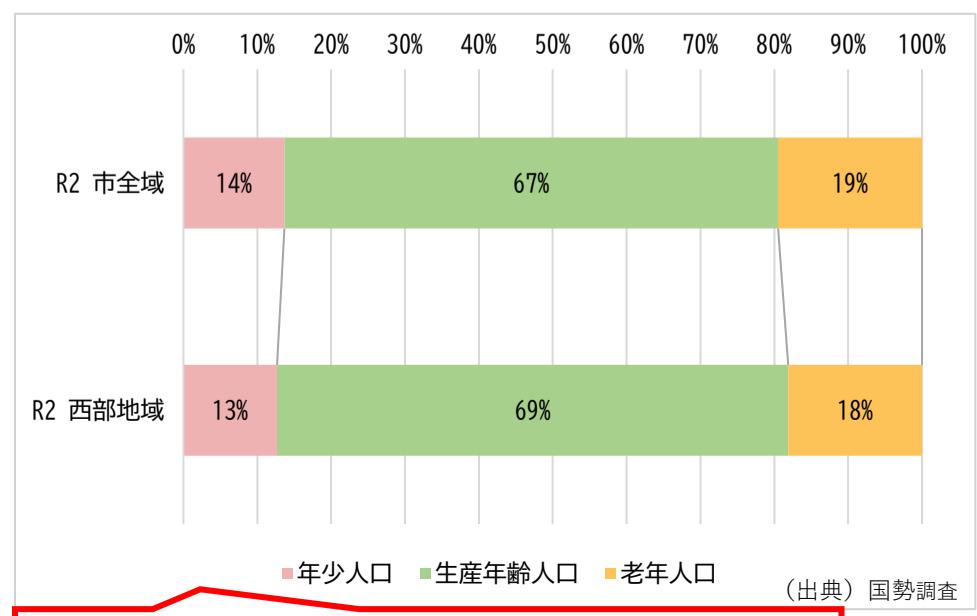
市全域、西部地域ともに人口は増加傾向である

■ 年齢3区分別人口



R2の老人人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

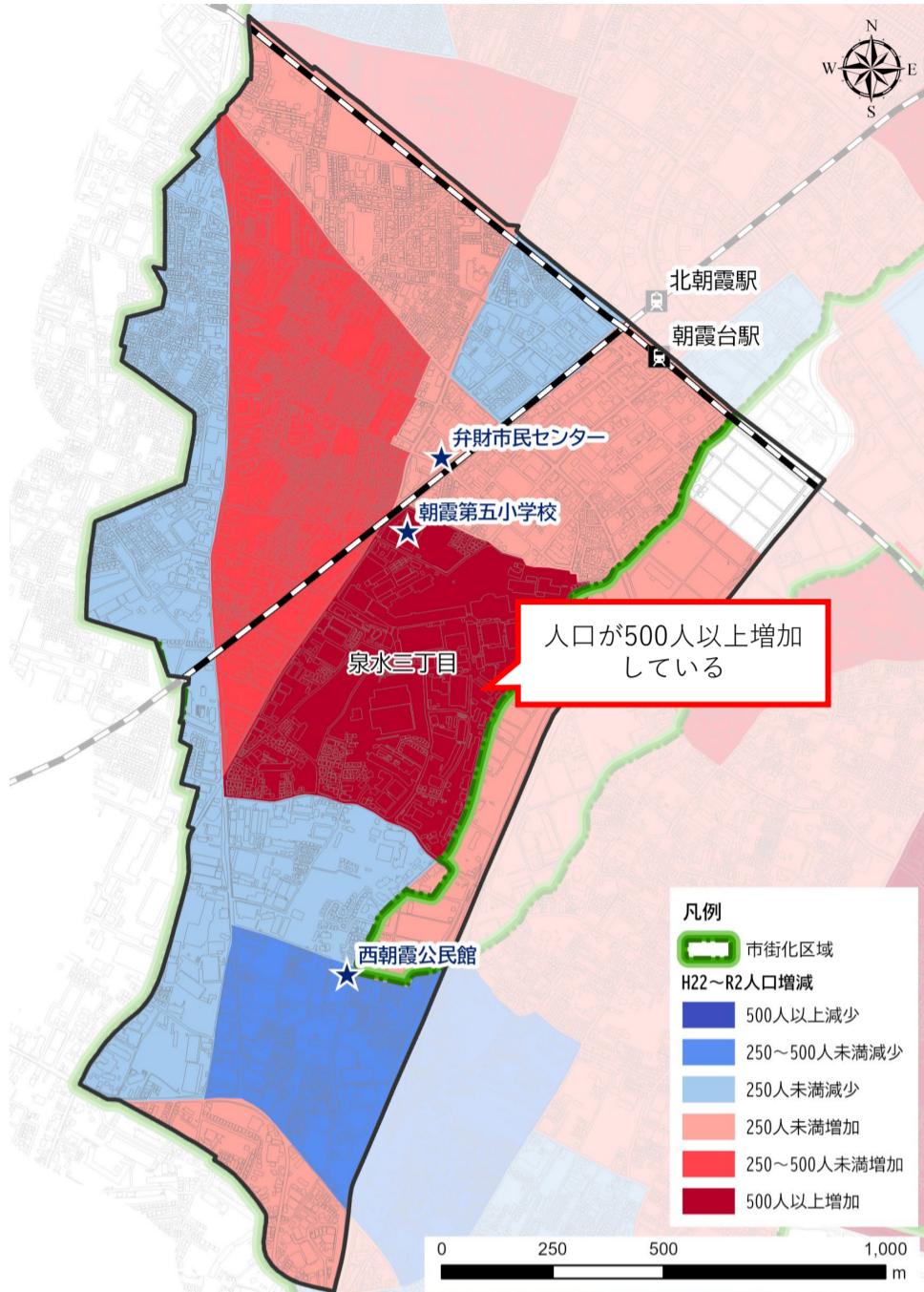
■ 年齢3区分別人口（市全域と西部地域の比較）



市全域、西部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

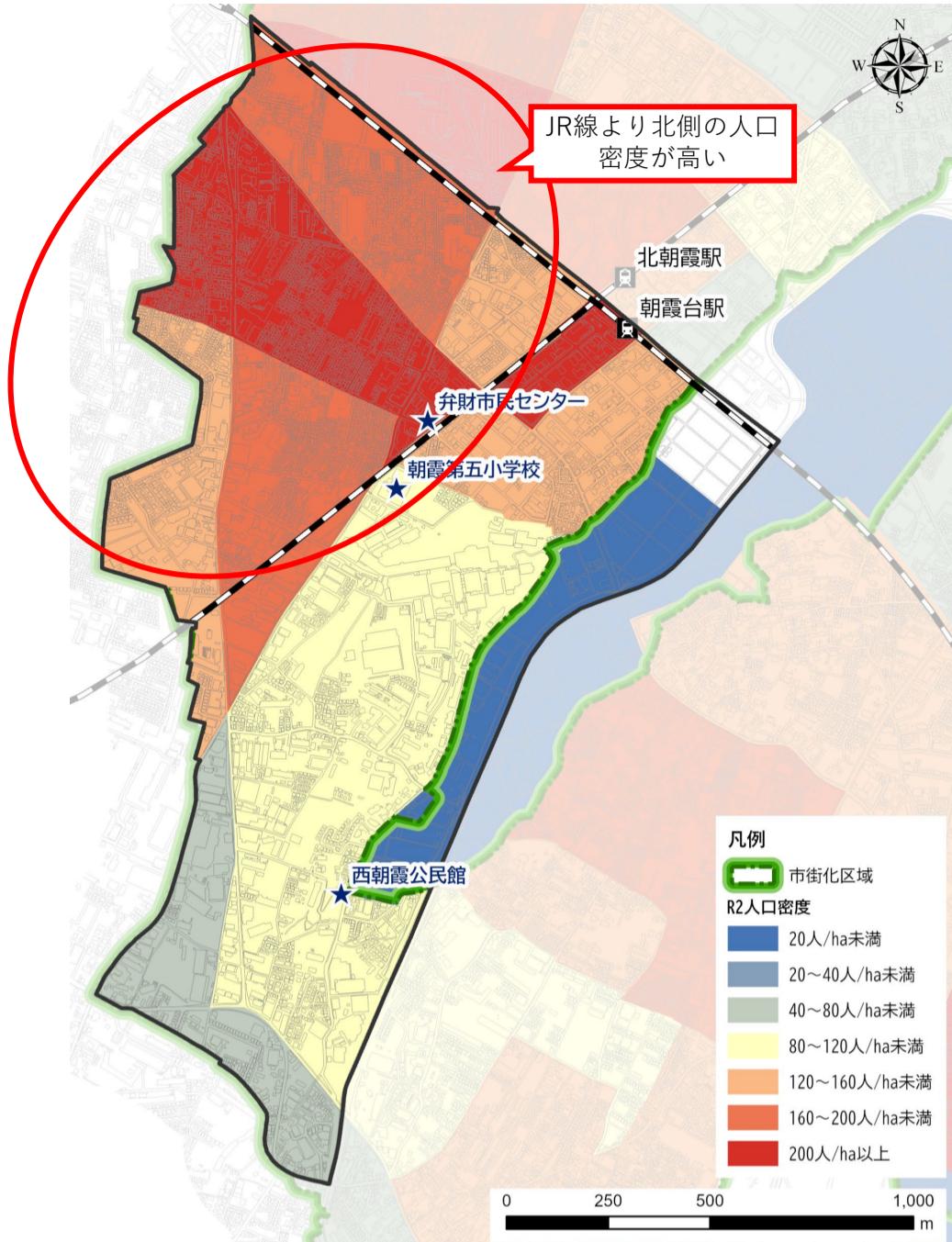
基 人口

■ 人口増減



(出典) 国勢調査

■ 人口密度

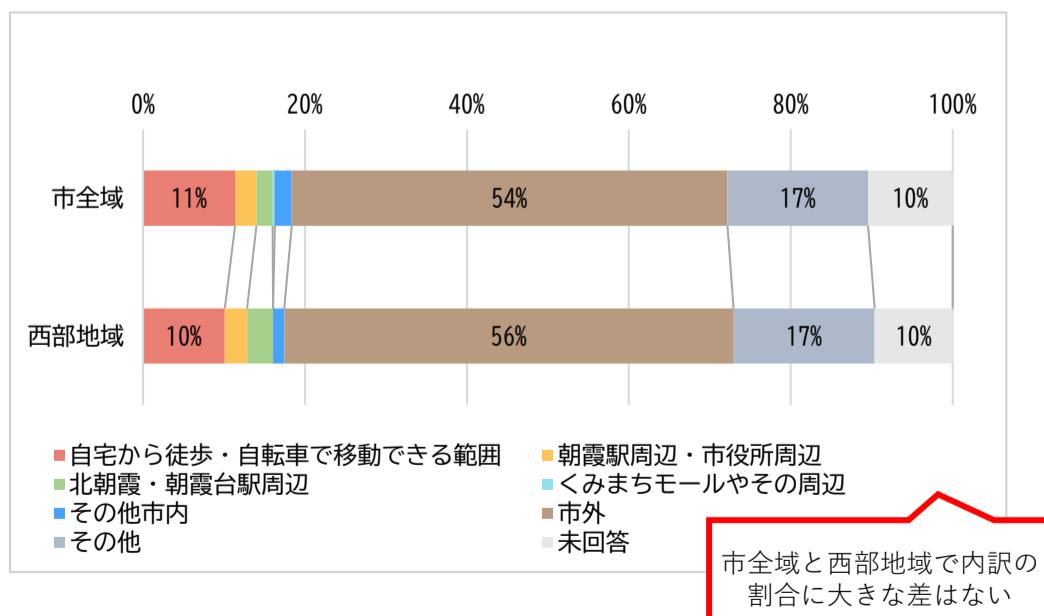


(出典) 国勢調査

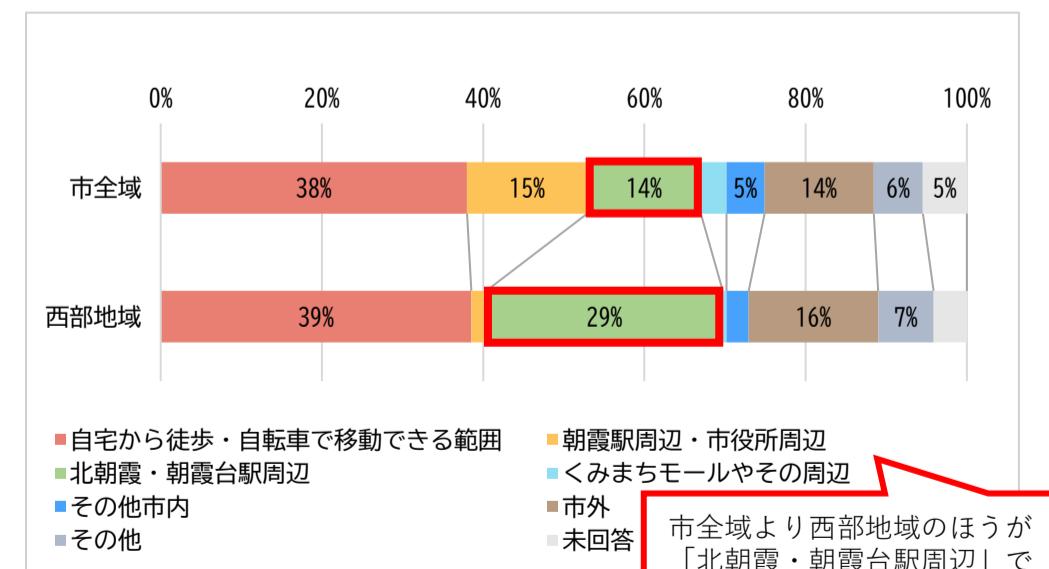
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	<p>【実施期間】 令和6年3月25日（月）～令和6年4月30日（火）</p> <p>【対象者 / 対象人数】 市内在住の18歳以上 / 3,000人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。</p> <p>【目的】 令和8年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する</p> <p>【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について</p>
	回収状況 市全域：1,105件 / 西部地域：418件

■ 通勤・通学先の場所



■ 平日に、食料品や日用品を買う場所



■ 大切に思う場所（複数選択可）

- 黒目川 : 135票
- 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）: 114票
- 特がない: 64票
- 私の家のまわり: 55票
- 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園: 44票

「自然」に関する項目が上位にある

※未回答を除く

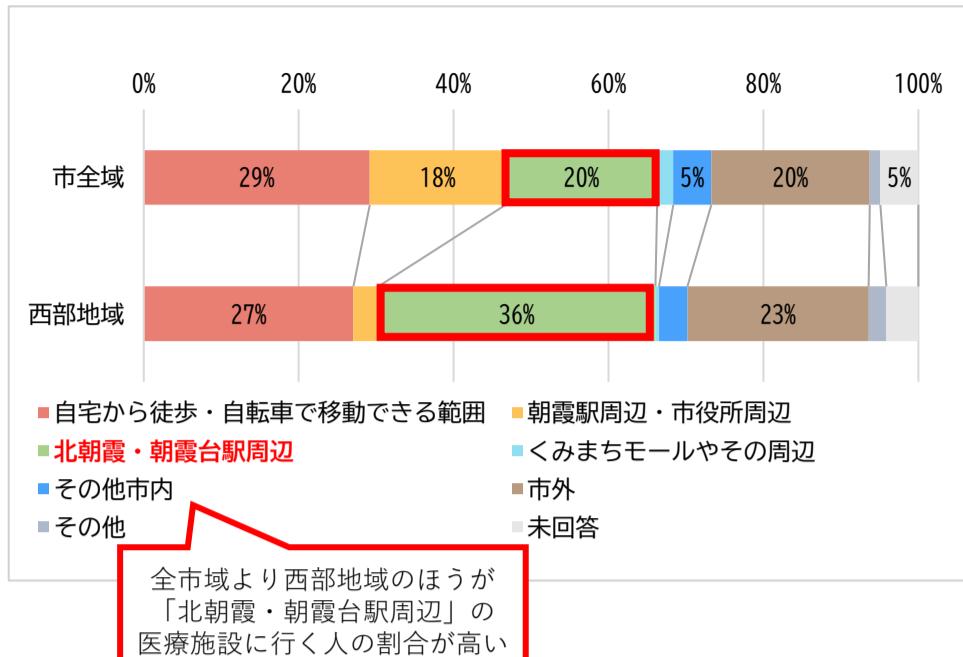
■ 住まいの近くの地域にあつたらいいと思う場所（複数選択可）

- 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）: 85票
- 買い物ができる場所: 72票
- （デパートや大規模なショッピングモール）
- 飲食ができる場所: 65票
- 緑が多く自然が豊かな場所: 51票
- 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）: 38票

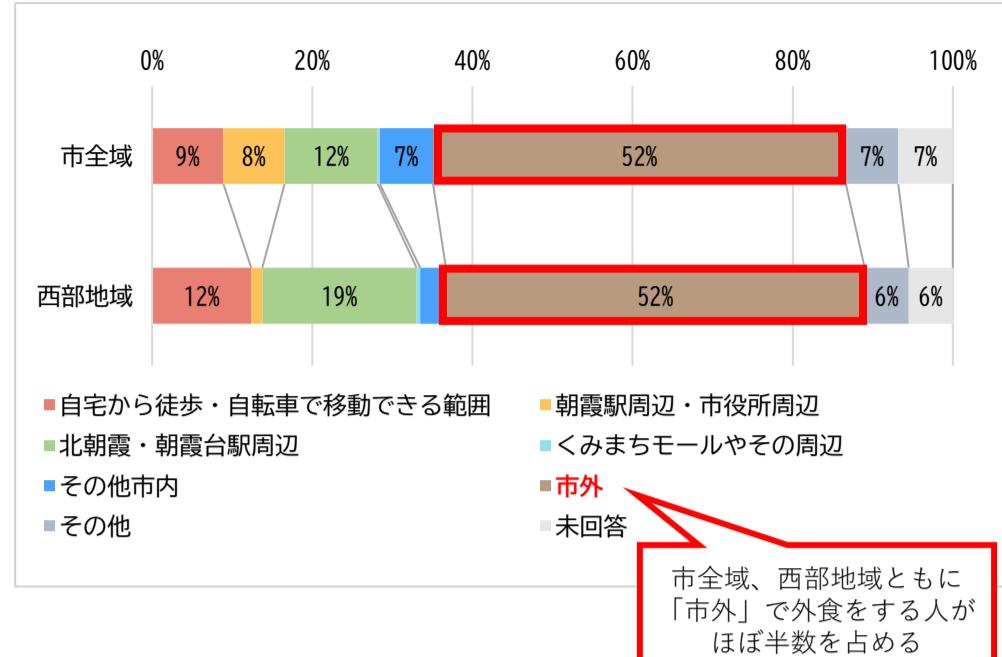
「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

■よくいく病院や診療所

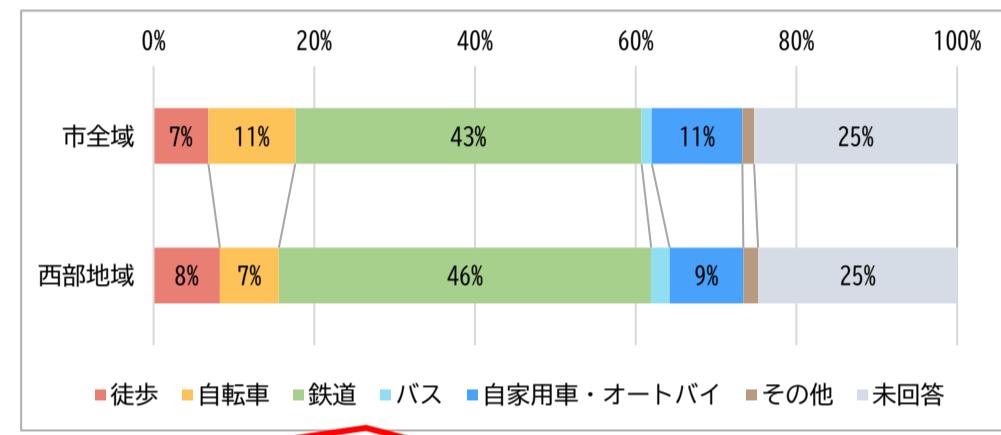


■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

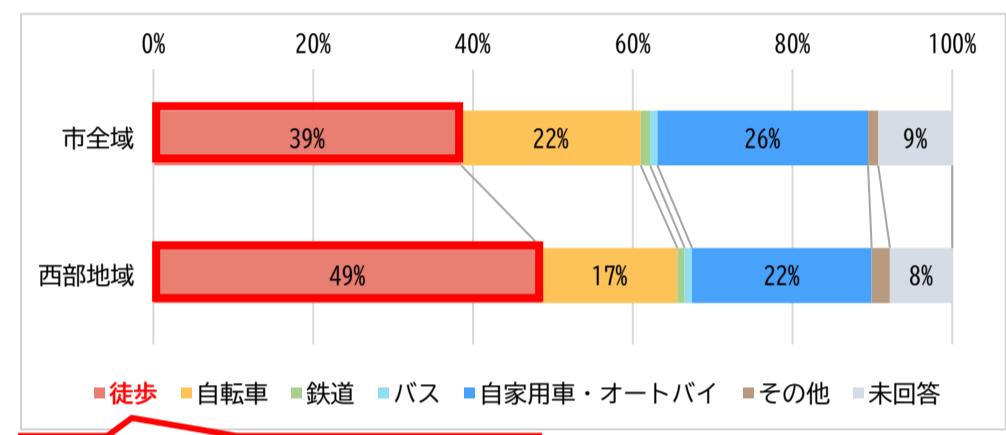


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

■通勤・通学の交通手段（平日）

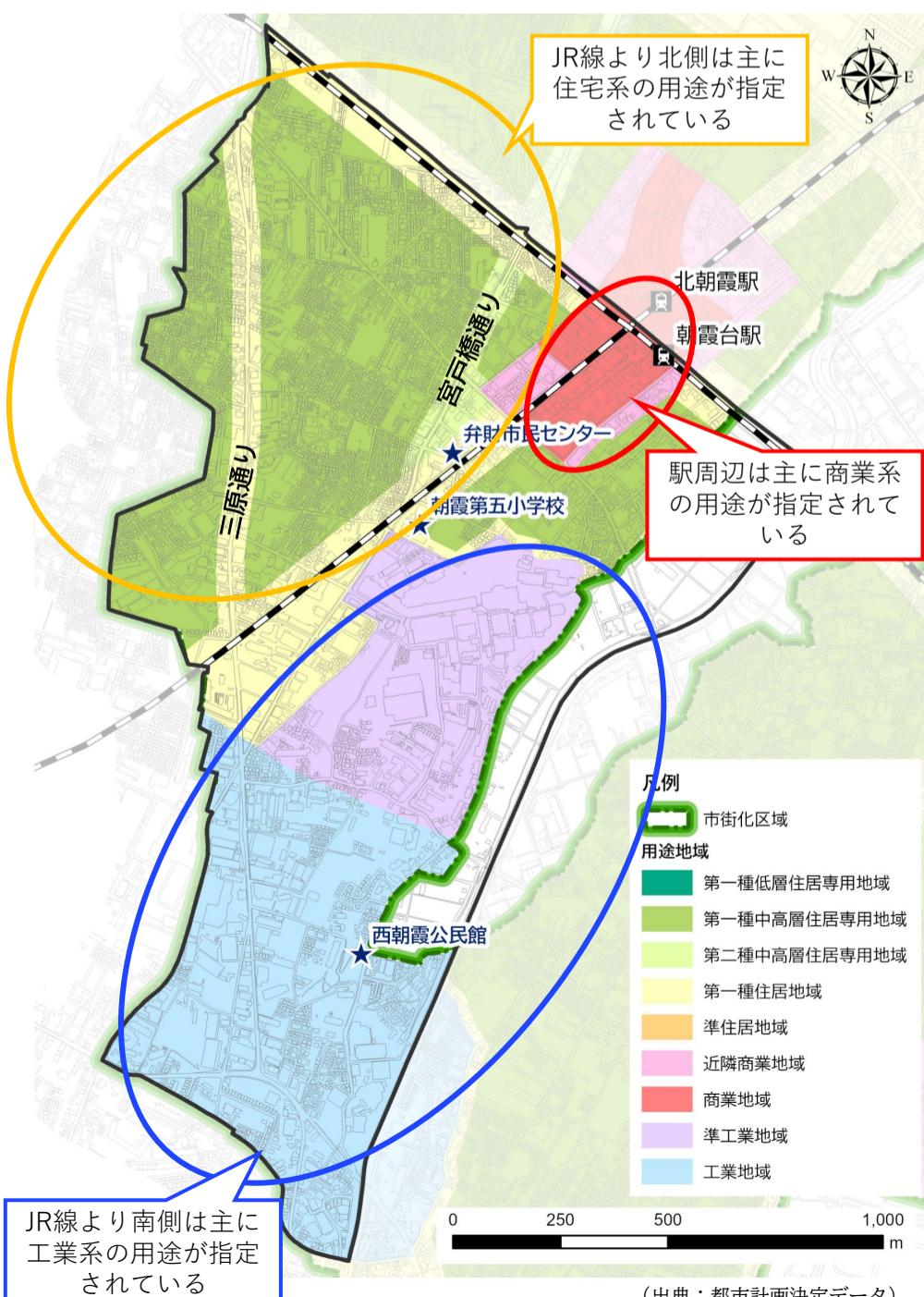


■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

■用途地域



・市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

・市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

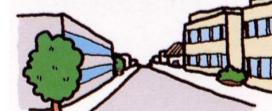
【区域区分のイメージ】



・用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。

・西部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一・二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか一定規模のお店や事務所など必要な利便施設が建てられる

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

商業地域



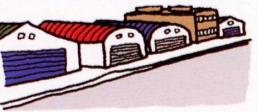
銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

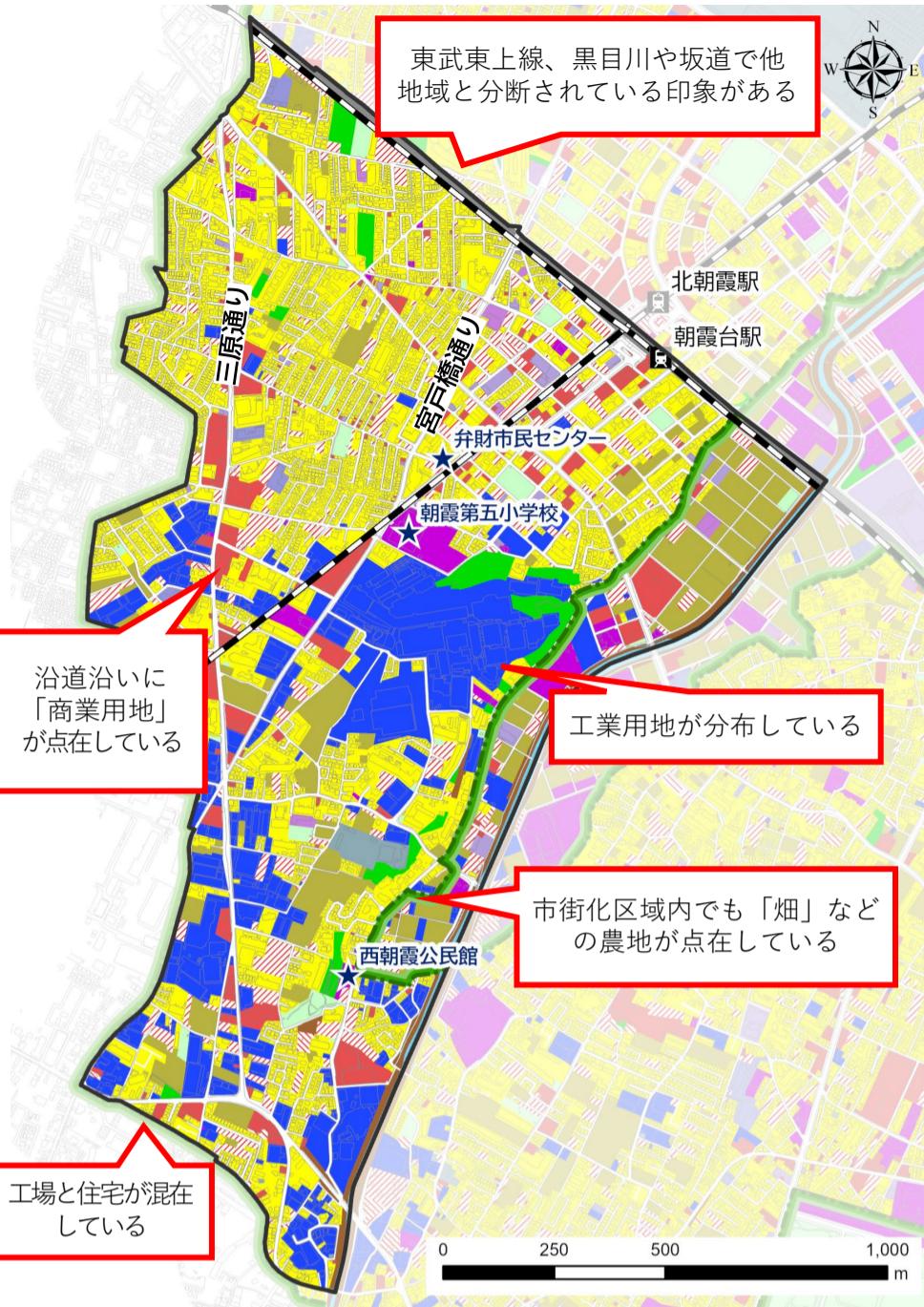
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

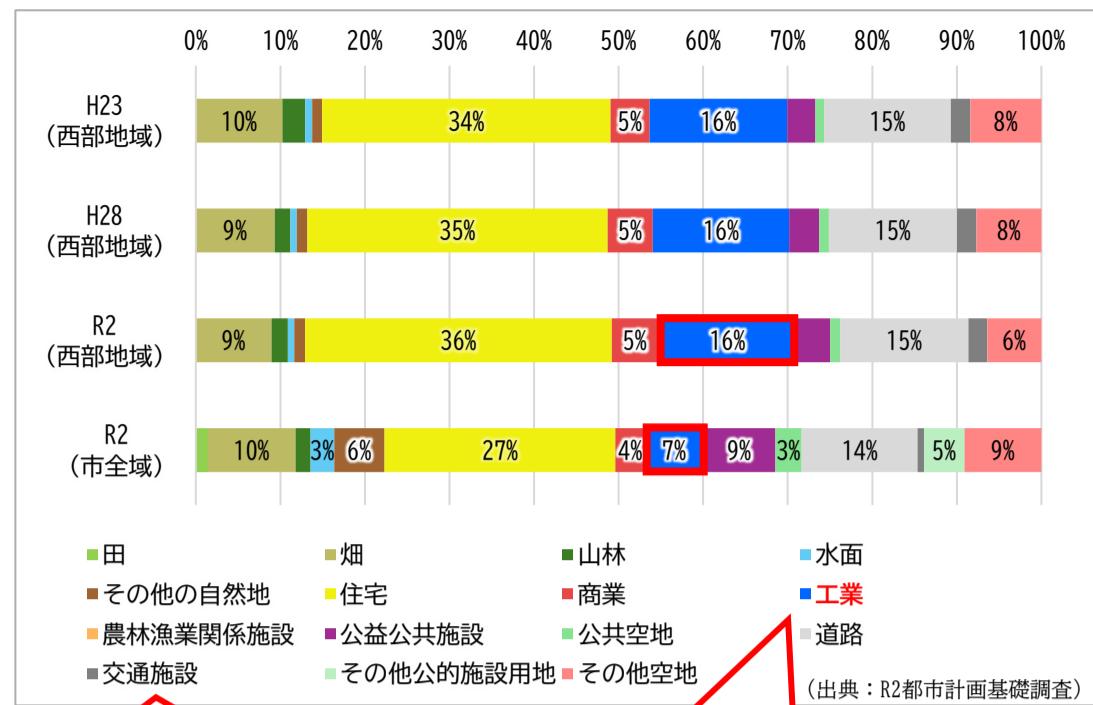
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



H23～R2にかけて、土地利用はほぼ変化していない

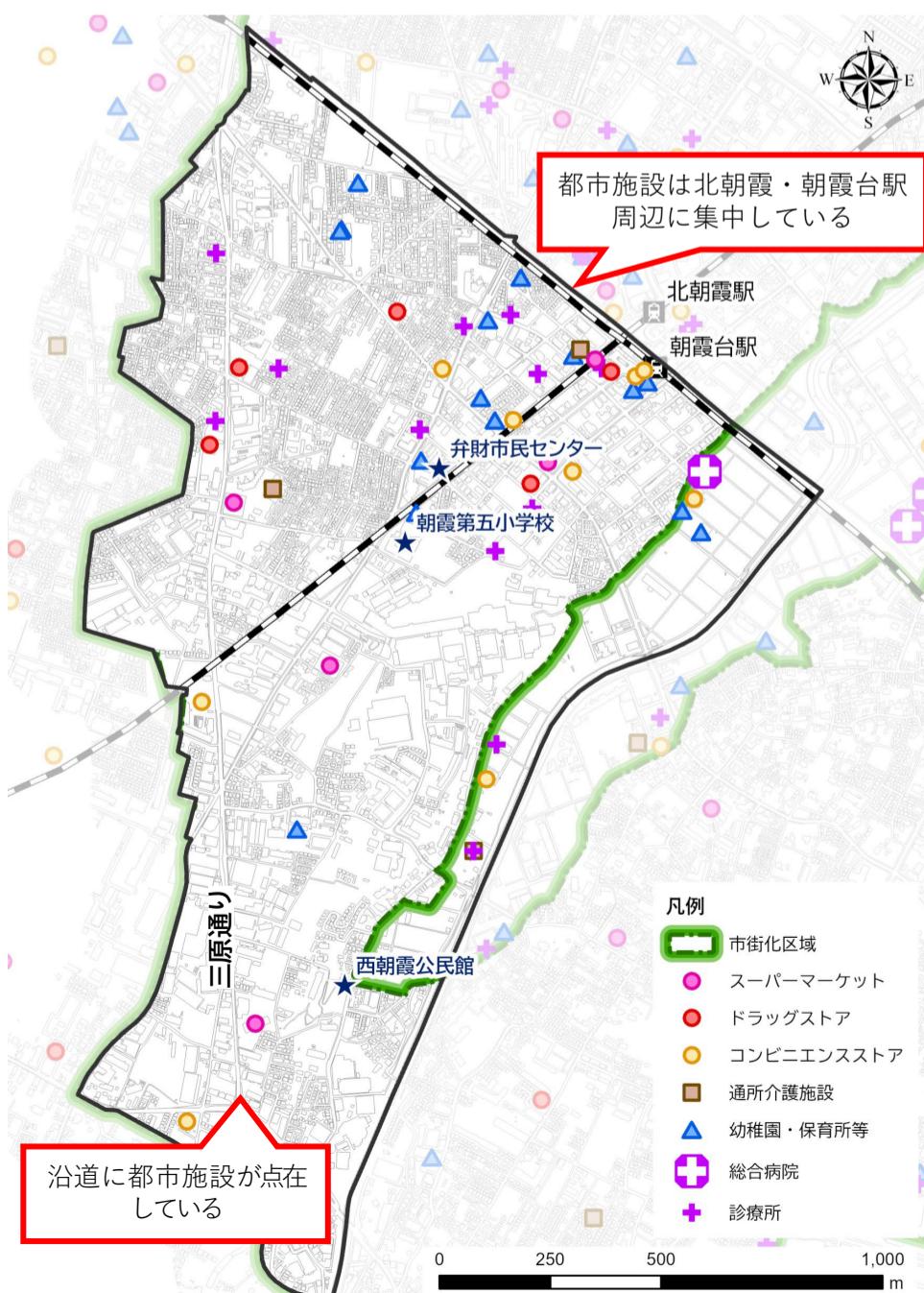
「工業」が占める割合は、市全域より西部地域のほうが高い

凡例

市街化区域	■	公益施設用地 (幼稚園、保育所)
R2土地利用現況		公益施設用地 (病院、診療所)
田	■	公益施設用地 (老人ホーム)
畑	■	公益施設用地 (処理場、浄水場)
山林	■	道路用地
水面	■	交通施設用地
その他の自然地	■	公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
住宅用地	■	公共空地 (墓園)
商業用地	■	その他公的施設用地
工業用地	■	その他空地 (ゴルフ場 (民間も含む))
農林漁業施設用地	■	その他空地 (太陽光発電システムを直接整備している土地)
公益施設用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)	■	その他空地 (駐車場)
道路用地		その他空地 (改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)

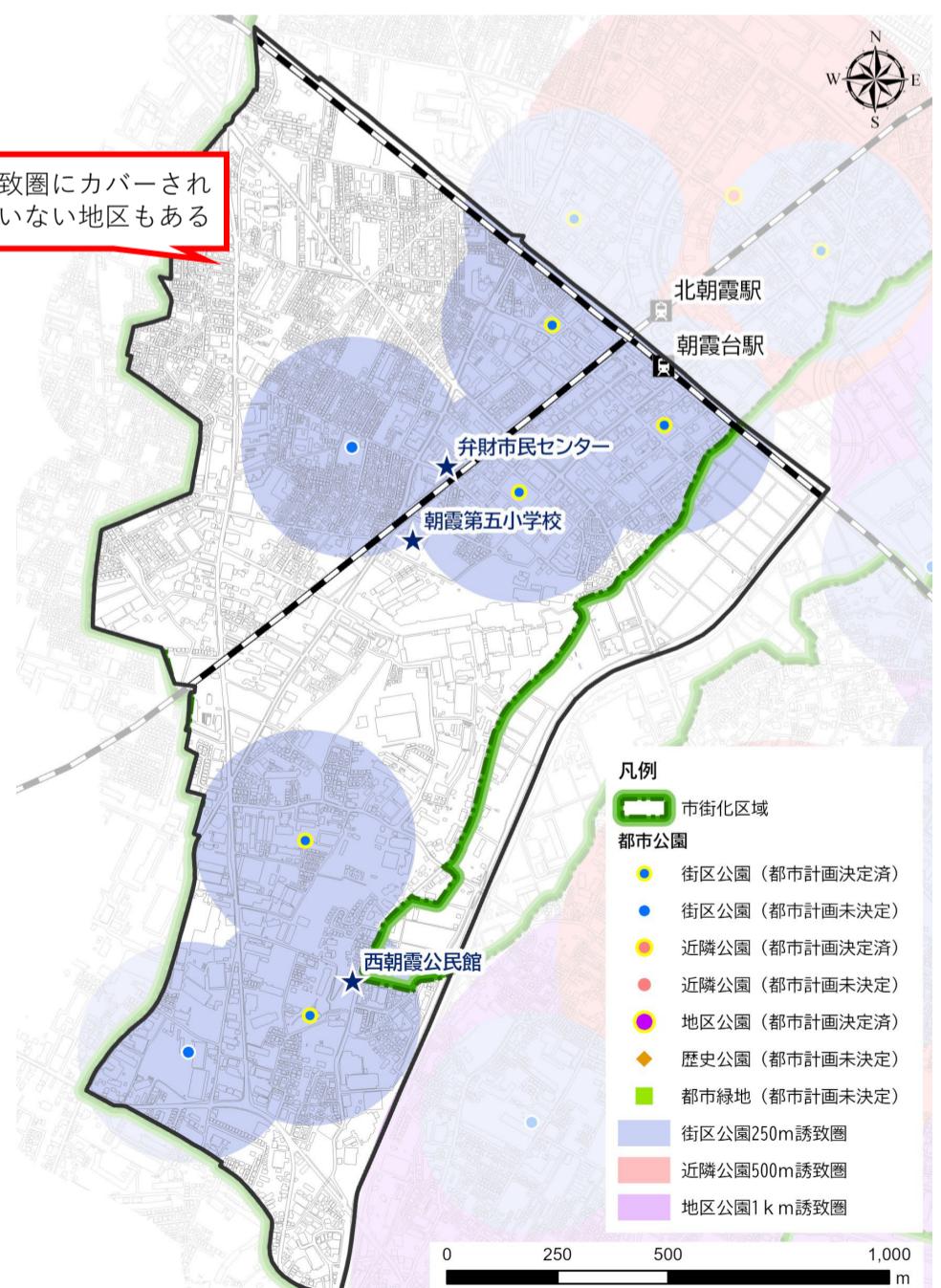
暮 賾 都市機能

■都市施設



(出典：朝霞市立地適正化計画)

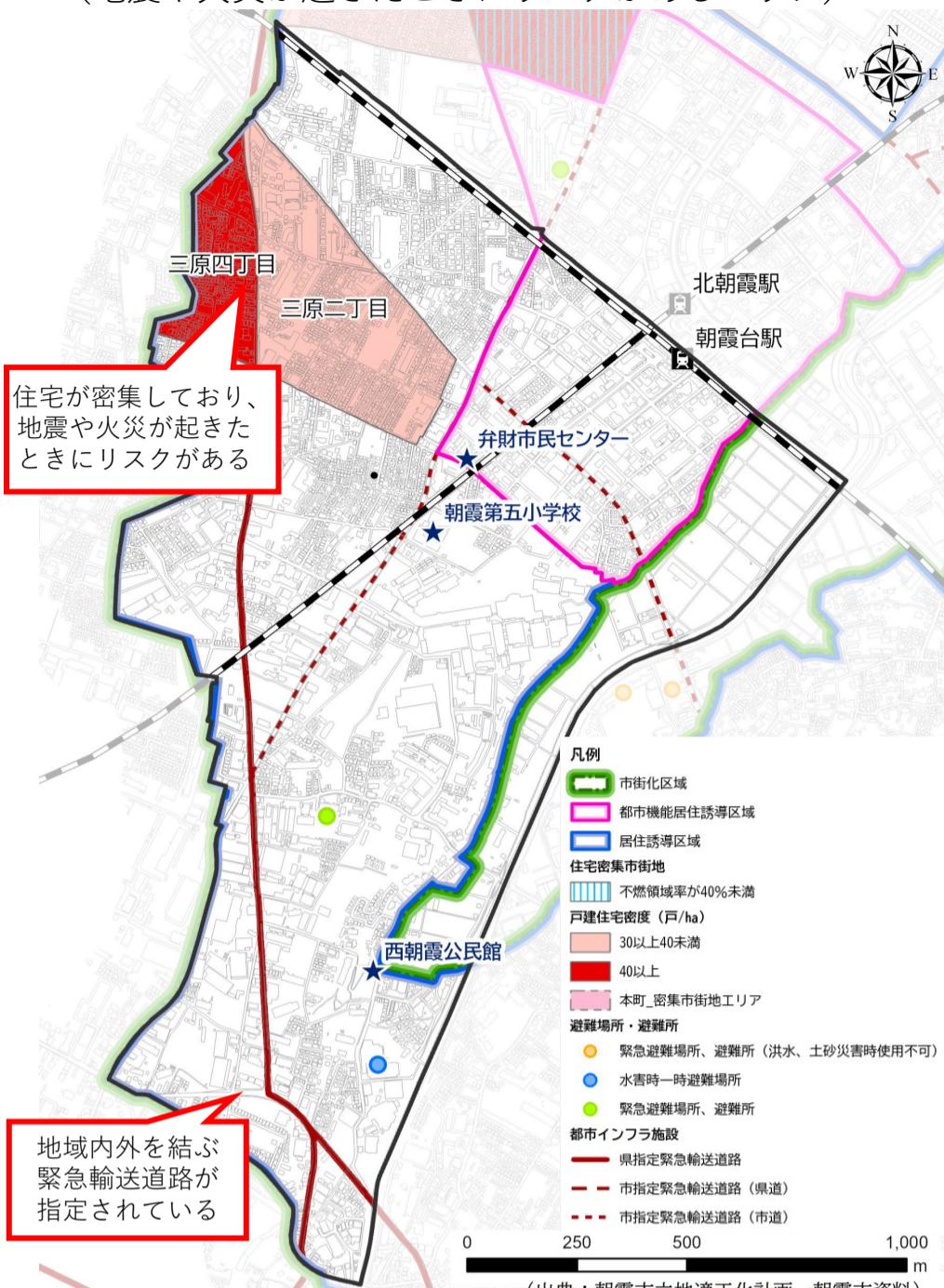
■都市公園



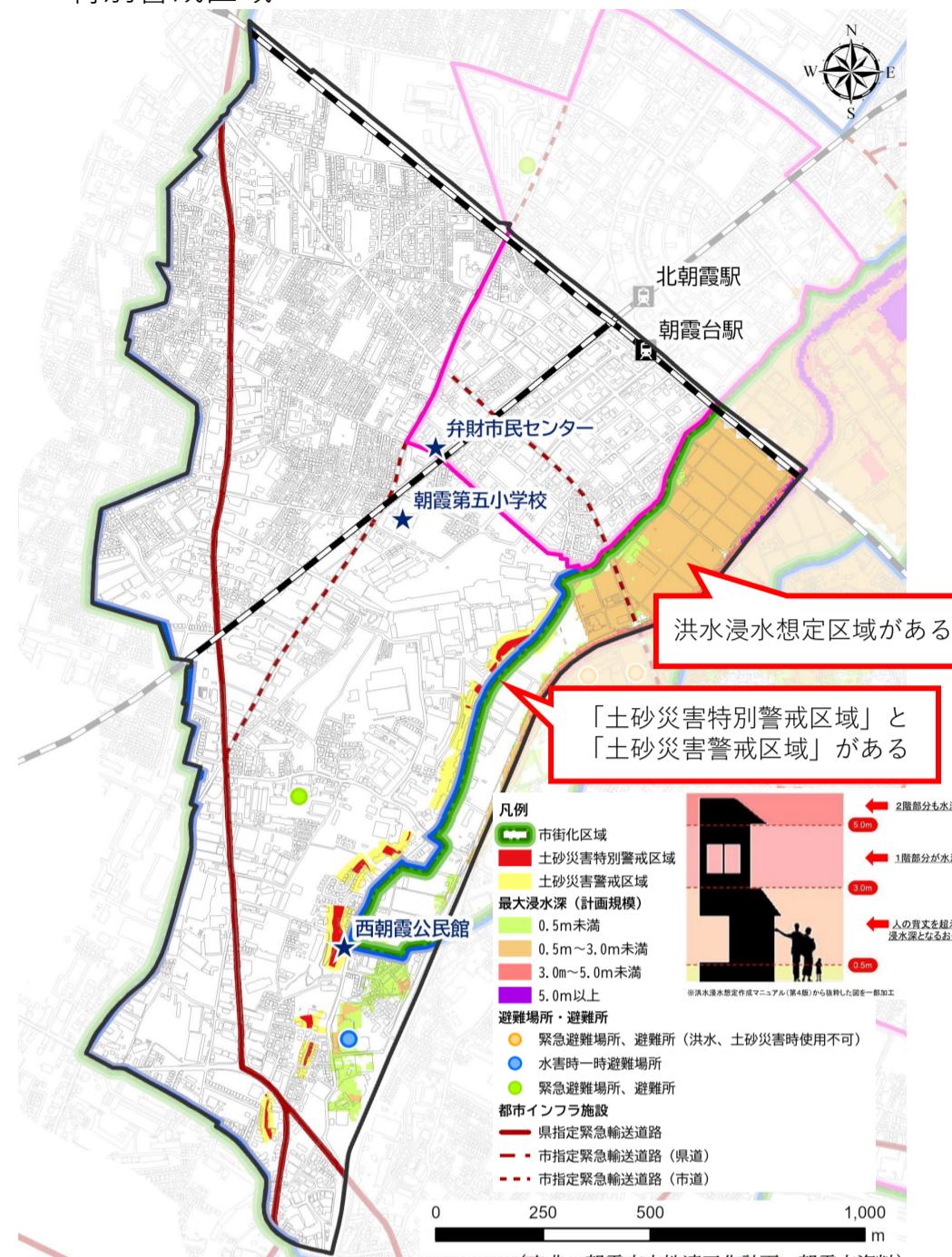
(出典：朝霞市資料)

安ハザードマップ

■住宅密集市街地 (地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



■洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



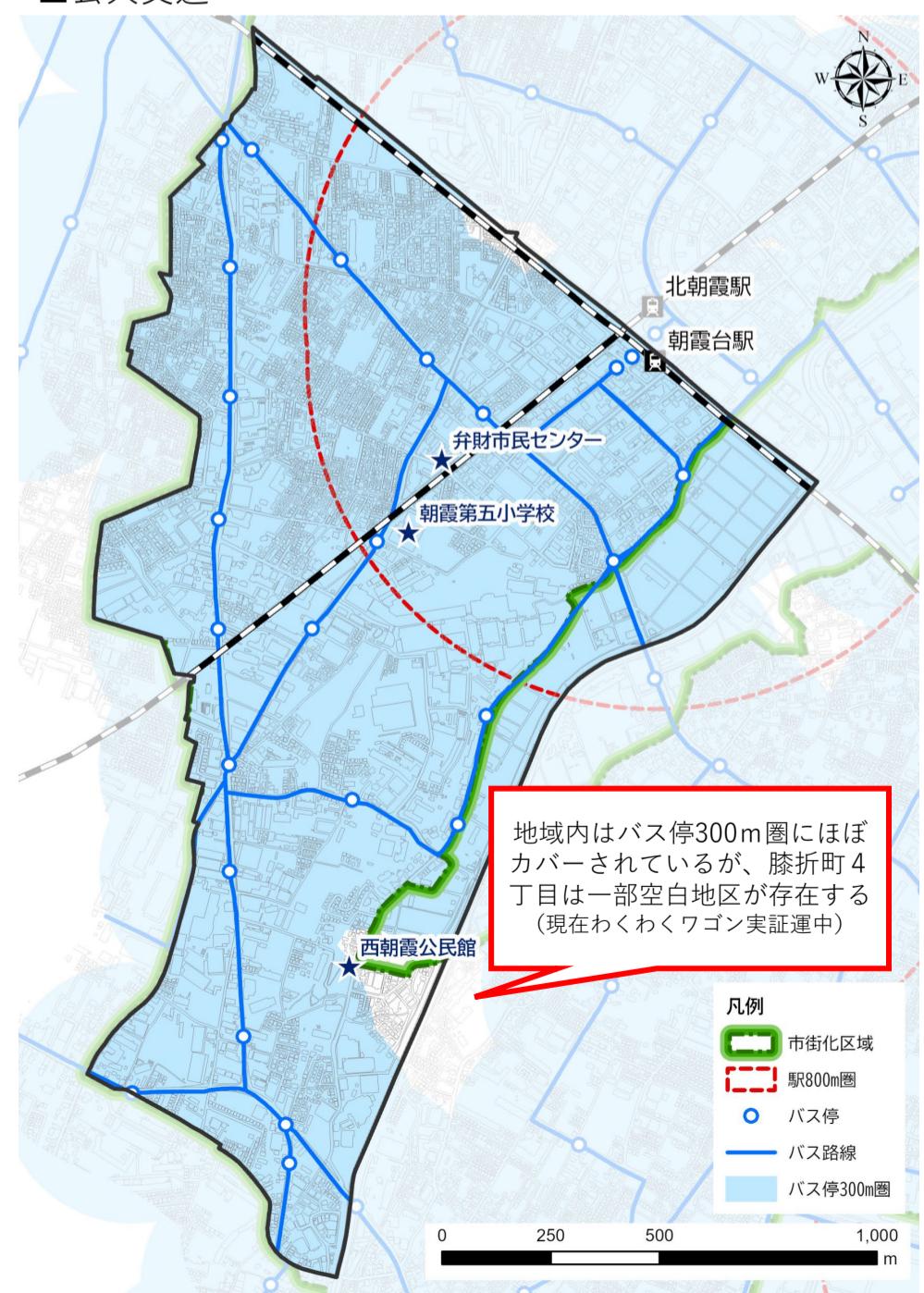
移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況



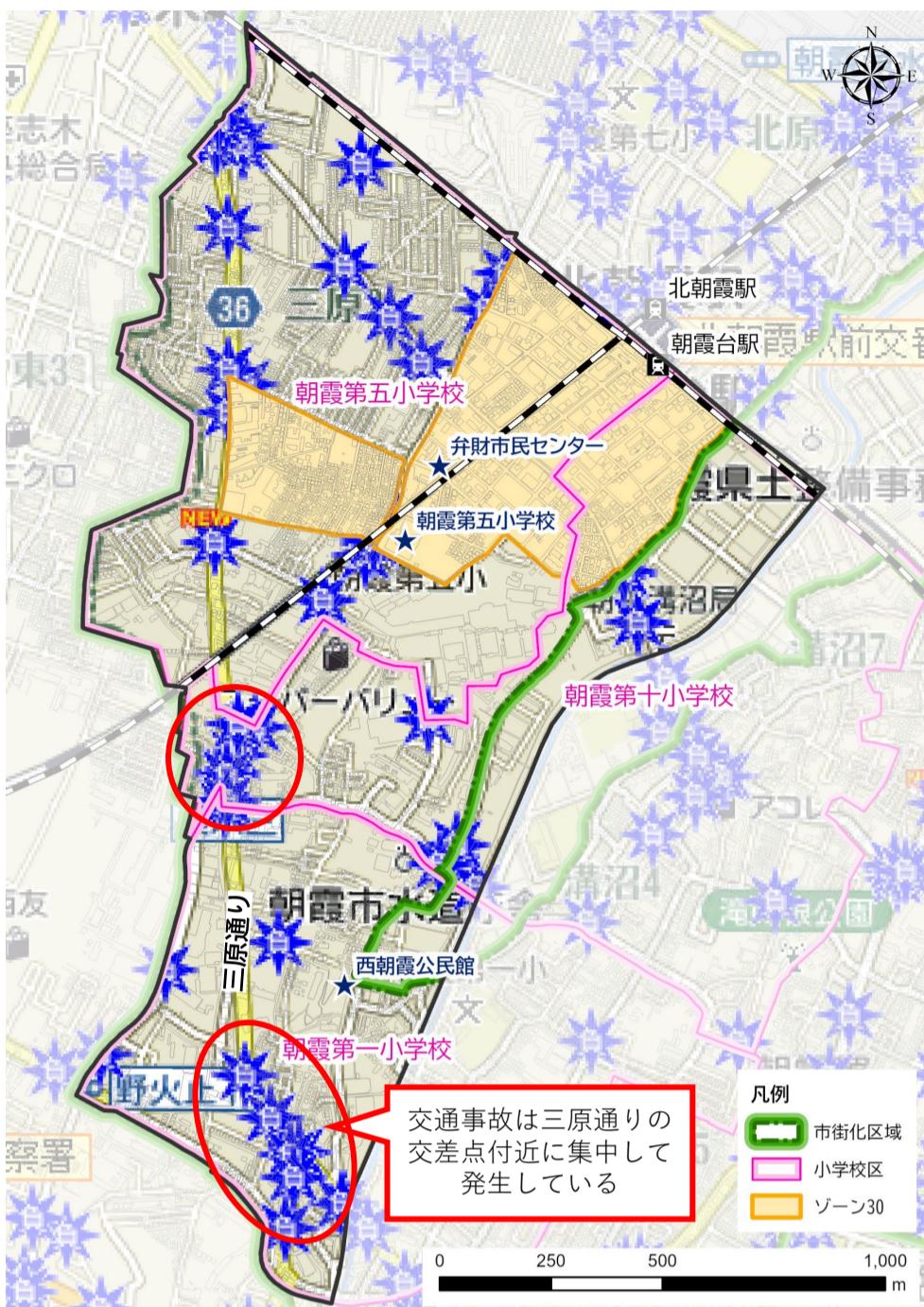
移 公共交通

■公共交通



移 市道事故

■交通事故発生箇所の分布 (R5.6—R6.6)



(出典：埼玉県交通事故マップ)